

# 1 このダイアリーでの「食品ロス」の考え方

## (1) 食品ロスに含めるもの【ダイアリーに記入】

- 買った、作った、もらった食品・飲料（以下、「食品」と言います。）のうち、ご家庭で「**手つかず食品**」と「**食べ残し**」として捨てた食品を「食品ロス」として記入してください。
- ご家庭で捨てたものが記入の対象です。記入者ご本人が捨てたもののほか、ご家族が捨てたものもできるだけ記入してください。

### ▶「手つかず食品」とは・・・料理の食材として使用されずに（そのまま食べられる食品はそのまま）捨てた食品・飲料。

- ▷消費期限、賞味期限が切れてしまった加工食品・肉・調味料・飲料など
- ▷傷んでしまった野菜や魚など
- ▷使い切らずに、または未使用のまま捨てた食品など  
（缶詰め、レトルト食品、惣菜、菓子など）

※いずれも開封した物、途中まで使った物、カットした野菜の残りなどを含みます。

### ▶「食べ残し」とは・・・食事に出したが食べきれずに捨てた食品

- ▷ご家庭で調理した食事の食べ残し、飲み残しなど  
※調理したものの食事に出さなかった食品（食べきれなかったカレーや保存のため加熱処理していた野菜など）を含みます。
- ▷購入した惣菜、弁当、パンなどの食べ残し
- ▷お菓子などいただきものの食べ残し

## (2) 食品ロスに含めないもの【ダイアリーに記入不要】

- 調理したときに取り除いた食べられない部分は「調理くず」として、食品ロスには含めませんので、記入不要です。
- 外食時に食べ残したのものや、職場や外出先で捨てたものは記入不要です。

### ▶「調理くず」とは・・・調理時に取り除いた食べられない部分

- ▷皮、へた、種
- ▷白菜やキャベツなどの外葉



### 3 Q & A よくある質問

Q 野菜の皮を厚くむいて捨ててしまった場合は記入しなくてよいですか？

A 「皮」や「種」など食べられない部分（「調理くず」といいます）は、この調査では記入しません。大根やにんじんなど皮まで食べられる野菜でも、調理して皮をむいた部分は記入しなくても結構ですが、皮ごと食べることで「生ごみ」を減らすことができます。

Q 飲み物も記録しますか？

A できるだけ記入をお願いします。

Q ダイアリーの記録をつけ忘れてしまったら、どうしたらいいですか？

A 覚えている範囲で構いませんので、できるだけ記入をお願いします。

#### 問い合わせ

秋田市環境都市推進課

〒010-8560 秋田市山王1丁目1番1号

電話 018-888-5708 FAX 018-888-5707

メール ro-evcp@city.akita.lg.jp

